

「自習室いずみ」ご利用上のお願いと規約・約款

1. ビルと自習室の入退出に関して

- ・ビル玄関入り口は、8時30分～23時の間の利用になっております。
- ・自習室への入室は、21時までになっております。
- ・自習室へ入退出時でのドアの開け閉めは静かに行ってください。

2. 席に関して

- ・契約時に決められた席以外は使用しないで下さい。
- ・設備に不具合や、お席変更のご希望が有ればご連絡下さい。

3. パソコン・電卓に関して

- ・キーを叩く音が必要以上に大きくなるようご注意ください。
- ・パソコンと電卓の使用を禁止しているエリアも有ります。

4. 携帯電話に関して

- ・サイレントマナーモードの設定をお願い致します。
- ・室内での通話は禁止とさせていただきます。

5. 音・声に関して

- ・自習室内での会話は禁止とさせていただきます。
- ・ヘッドホンをご利用の場合、音もれが無い様にご注意願います。
- ・会話をなさる場合は6階の休憩所をご利用願います。
- ・室内では、走らないで下さい。

6. 持ち物の保管に関して

- ・貴重品は常に携帯して下さい。
- ・その他の物は鍵付きロッカーをご利用下さい。

7. 飲食に関して

- ・お席での飲み物に関しては、大きな音が出ない様に気を付けて下されば構いません。
- ・食べ物、各自習室内の休憩室か、6階の休憩所を利用して下さい。
- ・アルコール類の持込は禁止に致しています。

8. 喫煙に関して

- ・自習室内及び、ビル内の階段・踊り場も禁煙にさせて頂いております。ビルを出ての携帯用灰皿での喫煙をお願い致します。

9. パソコンの利用に関して

- ・有線LANの接続が可能なお席を用意しています。ご希望の方は、契約時にお申し出下さい。
- ・当自習室ではパソコンの準備はしていません。
- ・現在は、プリンターへの接続はしていません。

10. 設備の破損などに関して

- ・故意による設備や備品の破損、落書きなどは、現状復旧への実費請求をさせていただきます。

11. 利用者相互のクレームに関して

- ・自習室内の3人以上からクレームが出た場合は注意をさせていただきます。改める様子が見受けられない場合は、入室用の認証カードの返却を求め、退室をして頂きます。
- ・自習室の設備の不具合によって怪我をされた場合には、保険会社から保険金が出る場合も有りますが、喧嘩などに伴う賠償は対象外になっています。
喧嘩においては、当事者間の責任で対処をお願いいたします。

12. 駐車場と駐輪場に関して

- ・駐車場は付近のコインパーキングをご利用願います。
- ・周辺は駐輪禁止区域に指定され、放置自転車・放置バイクは市の指定業者により即座に撤去されてしまいます。寺田町駅周囲の有料自転車預かり所をご利用願います。
(自転車 150円/1日。 バイク 200円/1日)

14. ご利用月の更新と解約に関して

- ・月極めのご利用を原則とさせて頂いております。
- ・月の途中からのご利用は、1日当たり600円の日割りで、翌月分と一緒に頂きます。
- ・契約期間を超える、新たな月もご利用予定の場合には、20日までにお申し出をして下さい。又、25日までに銀行振込みをして下さい。
- ・契約期間が切れる前の途中解約の場合、すでにご利用を頂いている月の利用料金の返却は致しません。
(翌月分以降に関しては、1ヶ月以内に指定の口座に振込み返金させていただきます)

15. 持込の暖房機器に関して

- ・電気製品に関しては受け付けておりますが、電気容量(500w以下)を確認させて頂き、相当額の電気代を別途申し受けます。

16. 閉室のケース

- ・ビルのメンテナンス等で、止むをえず閉室させて頂く場合も有ります。事前にご連絡を致しますがご理解とご協力をお願い致します。